

旭川市 子育て支援員研修

平成29年度 第2期受講案内

みんなde子育てASAHIKAWA



受講料 無料 (ただし、テキスト代として地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。)

やさしさを、私たちの強さにしたい。

株式会社 ニチイ学館  ニチイ

※この研修は、(株)ニチイ学館が旭川市より委託を受けて実施します。

子育て支援員のいろいろQ&A

なぜ子育て支援員が必要なの？



H27年度4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、地域において保育や子育て支援事業の担い手となる人材がますます求められています。

このため、旭川市では保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、その分野で働くことを希望する方を対象に必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を認定する研修を実施します。

この研修を受講することによって、保育士等の資格をお持ちでない方でも保育や子育て支援分野の事業に従事することが可能となります。育児経験を活かしたい方など、多くの方の受講をお待ちしています。

子育て支援員って？



国が定めた研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技能等を修得したと認められる方のことです。

旭川市が本研修の修了者を、全国共通の「子育て支援員」として認定します。（国家資格ではありません。）

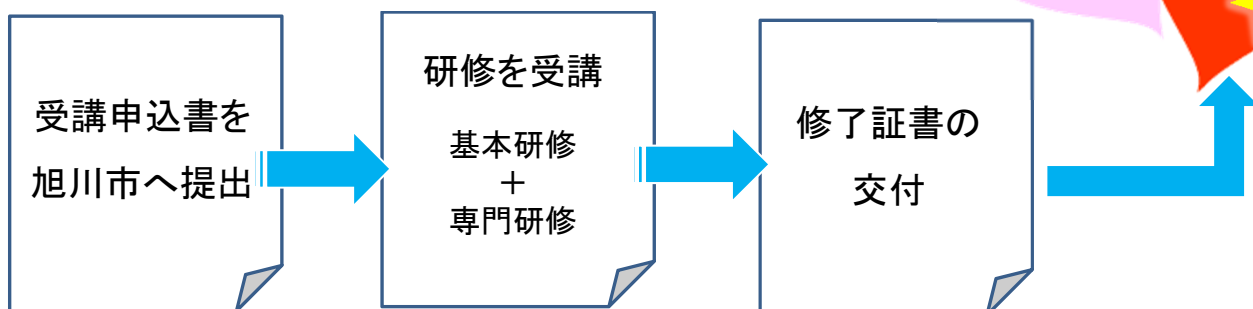
※本年度、旭川市では国が定める子育て支援員研修のうち、「地域型保育コース」と「一時預かり事業コース」、「放課後児童コース」の3つの専門コースを各2回ずつ開催します。[（第1期の研修につきましては、終了いたしました。）](#)



子育て支援員のいろいろQ&A

子育て支援員になるためには？

子育て支援員



どんなコースがあるの？



地域保育 コース	地域型保育	保育所、小規模保育事業等において児童の保育等の補助的な業務に従事するためのコースです。
	一時預かり 事業	保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う一時預かり事業の補助的な業務に従事する方のコースです。

放課後児童コース

放課後児童健全育成事業(保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する)に従事する放課後児童支援員の補助者として従事する方のコースです。



旭川市子育て支援員研修の各コースの内容・定員等



コース名		定員	内 容	科目数・時間数	
地域保育 コース	地域型保育	45名	小規模保育事業 (保育従事者)	① 基本研修 8科目 8時間	② 共通科目 11科目 15時間 ③ 6科目 6.5時間 12日間
			家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)		
			事業所内保育事業 (保育従事者)		
	一時預かり事業 (保育従事者)	30名	保育所や幼稚園において、家庭で一時的に保育を受けられなくなった児童の預かりを行う事業です。		
放課後児童 コース	放課後児童クラブ (補助員)	25名	放課後等に保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	⑤ 6科目 9時間	

旭川市子育て支援員研修 第2期日程

コース・研修名	研修日程	研修時間
①子育て支援基本研修	平成30年1月15日(月)	9:00~18:00
②地域保育コース・(共通科目)1日目	平成30年1月16日(火)	9:00~18:00
②地域保育コース・(共通科目)2日目	平成30年1月17日(水)	9:00~18:00
③地域型保育・(選択科目)	平成30年1月18日(木)	9:00~16:30
④一時預かり事業・(選択科目)	平成30年1月19日(金)	9:00~16:30
⑤放課後児童コース・(選択科目)	平成30年1月22日(月)	10:00~15:30
⑤放課後児童コース・(選択科目)	平成30年1月23日(火)	10:00~15:30

※③④については座学終了後、平成30年1月19日(金)から2月9日(金)までのうち2日間の見学実習があります。
※テキスト代として、地域保育コースは3,500円、放課後児童コースは2,000円が必要となります。

お問合せ先

株式会社 ニチイ学館 札幌支店
教育・保育事業 保育課

TEL (011)221-8562 (平日9:00~17:15)

